



国政参複第408号

平成23年1月28日

社団法人日本インターナショナル

フレイトフォワードーズ協会理事長 殿

国土交通省政策統括官付参事官



高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への対応について

島根県、宮崎県及び鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を踏まえ、国土交通省として早期の封じ込めに向けて必要な対策を推進しているところですが、1月27日には、愛知県においても疑似患畜が確認されるなど、今後、高病原性鳥インフルエンザが全国に拡大することが予想されます。

今後、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、早期の封じ込めのためには速やかな対応が求められ、貴協会及び貴協会傘下の各事業者におかれましては、以下の考えを踏まえ、自治体との協力関係等を勘案しつつ、適切に対応するとともに、すでに実施している対策については、再度徹底されるようお願いします。

1. 早期の封じ込めのためには、的確な初動対応・情報収集が不可欠であり、早期の疑似患畜発見のための情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等からの協力依頼があった場合の当該依頼への協力
2. 車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、発生地近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力